

卒業生対象 日本学生支援機構（JASSO）大学等奨学生予約採用について

奨学金制度は、勉強意欲がありながら経済的理由により就学困難な者に対し、奨学金を貸与、または給付することにより、教育を受ける機会の拡充に寄与し、もって社会に貢献し得る人材の育成に資することを目的としています。大学等予約奨学金として、募集人数の多い日本学生支援機構の奨学金があります。高校卒業後2年以内で、まだ大学等に入学していない人は、卒業した高校を通して予約を申し込むことができます。

高校在学中（3年生時）に予約採用候補者となった人は、卒業した翌年度中（令和7年3月に卒業した人は令和7年度中）に進学しなければ、予約が無効になります。現在浪人中で、進学後に利用する奨学金を予約したい場合は、再度卒業した高校を通して申し込まなくてはなりません。

＜日本学生支援機構の奨学金について（令和8年度進学予定者向け）＞

種類	返済	貸与・給付期間	貸与・給付金額		スカラネット入力〆切	学校書類提出〆切
給付奨学金	返済義務なし	入学後、卒業年限まで	月額 7,300 円 ～75,800 円	第1回	令和7年 5月25日(日)	令和7年 5月28日(水)
第一種奨学金 (貸与型)	返済義務あり 無利子		月額 20,000 円 ～64,000 円	第2回	令和7年 6月30日(月)	令和7年 7月1日(火)
第二種奨学金 (貸与型)	返済義務あり 有利子		月額 20,000 円 ～120,000 円			

- ・今年の手続きから、**学校への書類提出は、申込者全員ではなく、一部の人のみになりました。**
学校書類提出が必要ない人は、スカラネットへ申込入力し、JASSO に書類を郵送すれば手続きが完了します。（学校側で〆切までのスカラネット入力を確認したら、推薦内容を入力します）
- ・予約〆切に間に合わない場合は大学等に進学した後に在学採用を申し込むこともできます。
- ・学校書類提出の前に、スカラネット入力及び JASSO に提出する書類準備が必要です。

学校書類提出〆切の2週間前を目安に、来校して必要書類を受け取って下さい。

＜給付奨学金について＞

- ・給付奨学金の対象となる大学・短大・専門学校については、文部科学省のホームページを確認してください。

給付奨学金の対象者の要件

- ・学力基準（①又は②のいずれかに該当する者）
 - ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること。
 - ② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること。 ※ ②については、レポート提出により判定されます。
- ・申込資格
 - 2026年3月に初めて高等学校等を卒業予定の人、または初めて高等学校等を卒業した年度の末日から申込を行う日までの期間が2年以内の人
 - 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。詳細は JASSO のホームページまたは申込書類で確認してください。

給付奨学金 経済状況に係る要件

支援区分	年収の目安	月支給額
【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者	約 2 7 1 万円以下	29,200～75,800 円
【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約 3 0 3 万円以下	19,500～50,600 円
【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者	約 3 7 8 万円以下	9,800～25,300 円
【第Ⅳ区分】多子世帯または私立理工農系学科等への進学者	約 6 3 5 万円以下	7,300～19,000 円

- ・年収の目安は、生計維持者及び本人の所得を合計します。
- ・年収の目安は、両親・本人・中学生の４人世帯を想定しています。
- ・世帯人数・構成によって基準は変わるので、詳細は JASSO ホームページを参照してください
- ・第Ⅳ区分の表の月額額は、多子世帯が対象です。多子世帯に該当せず、私立理工農系に進学した場合は、授業料の文系との差額に相当する額の減免だけが受けられます。

<マイナンバー提出について>

給付奨学金、貸与奨学金ともに、家計基準の審査のため、申込者（卒業生本人）とその生計維持者（原則として父母）のマイナンバーを支援機構に提出する必要があります。

マイナンバーの提出は、今年度よりスカラネット上への入力で行います。マイナンバーが記載された書類を郵送する必要はありません。

<申込・必要書類について>

JASSO により、奨学金の申込手続きは、利用する本人が行うものとされています。家族と相談の上、卒業生本人が手続きを行ってください。

予約申し込みに必要な書類は教務部奨学金担当者からお渡しします。事前にお問い合わせの上、学校書類提出〆切日の２週間前までに、受け取りに来てください。

書類受け取り時に学校提出書類が必要かを確認させていただきます。次の１）～４）のいずれかに該当する卒業生は、学校提出書類が必要です。その場合は期日までに持参または郵送で、学校に書類を提出してください。（必要書類が届かないと学校から推薦できない場合があります。郵送の場合、簡易書留等を利用してください）

- １）卒業時の評定平均が 3.5 未満で、給付奨学金または貸与第一種奨学金を希望する方
- ２）外国籍の方
- ３）満 18 歳となる前日に、児童養護施設等に入所して（養育されて又は一時保護されて）いた方
〔社会的養護を必要とする人〕
- ４）2025 年 1 月 1 日時点で本人または生計維持者のうち、日本国内に住民登録のない方がいる場合、マイナンバーの提出ができないので、代用書類を学校に提出する必要があります。

申込方法が昨年度からかなり変更になっています。今年度の申込書類をよく確認の上、申込みを行ってください。高校３年時に予約採用となった人でも、基準が変更され、同じ奨学金の予約が取れない場合もあります。

※日程については、令和 7 年 4 月 2 4 日現在のものです。今後、予定が変更されることもあります。

問い合わせ先
都立千歳丘高校 教務・総務部
(奨学金担当)
電話 03-3429-7271